

第3章 分野別の取組方針及び取組施策

1 本市の社会資本整備

社会資本とは、日常生活や経済活動を支える基盤となる道路・公園・河川・下水道・港湾等の公共施設のことです。

本市では、日常生活や経済活動を支え、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりのほか、大雨や台風等の自然災害から生命や財産を守る環境づくり等に向けて、次のとおり各部局において様々な社会資本整備の取組を進めています。なお、本市の社会資本整備は、街路事業や下水道事業等の都市の骨格基盤となる都市計画事業を優先的に整備することを基本とし、その他の事業は AHP 法等を参考として効率的かつ効果的な事業推進に努めます。

本章では、分野ごとに「概要や取組方針等」と「主な取組施策（事業中の主要な社会資本整備事業）」を掲載しています。

表 分野別の取組概要

分野	主な取組内容	担当部局
道路	都市計画道路（街路）の整備	都市交通部
	幹線市道の整備	建設部 都市交通部
	生活道路の整備	建設部
	農道・林道の整備	産業部
	長寿命化計画（橋梁・トンネル・横断歩道橋）	建設部・産業部
	道路附帯施設の管理	建設部
公園	都市公園等の整備	都市交通部
土地区画整理	土地区画整理事業	都市交通部
地区計画	地区計画事業	
下水道（污水）	污水管渠の整備	下水道部
	施設の改築・更新	
防災・減災	治水対策事業	建設部・産業部
	下水道（雨水）事業	下水道部
	河川維持修繕事業	建設部
	急傾斜地崩壊対策事業	
	小規模崩壊地復旧事業	産業部
	港湾施設長期保全事業 港湾・漁港の維持管理事業	建設部